

令和3年1月22日（金）13時30分～

交通政策審議会 海事分科会 第132回船員部会

【岡村労働環境技術活用推進官】 それでは、全員おそろいのようなので、定刻より少し早いですが、ただいまから交通政策審議会海事分科会第132回船員部会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ウェブ会議により開催させていただきます。

まず初めに、ウェブ会議の操作方法についてご案内させていただきます。委員の皆様におかれましては、カメラ、マイクの通信はOFF（マークにスラッシュが入った状態）のまま、ご発言される際のみカメラ、マイクをONに、発言が終わりましたらカメラ、マイクをOFFにさせていただきますようお願いいたします。発言時以外にカメラ、マイクがONの状態の方がいらっしゃいますと、通信状況が不安定になったり、回線が切れてしまうおそれがございます。発言終了時にはカメラ、マイクを必ずOFFにさせていただくようお願いいたします。

また、傍聴者等の方々については、円滑な会議運営のため、映像、音声を拾わないよう、カメラ、マイクを常に切った状態（マークにスラッシュが入った状態）で傍聴をお願いします。

その他、ご不明な点、映像や音声通話に不具合が生じた場合は、事前にお伝えしている事務局の緊急連絡先にてご連絡ください。

議事に入ります前に、1月の船員部会より、労働者委員といたしまして、全日本海員組合の鈴木中央執行委員が就任されております。

鈴木委員、一言ご挨拶を頂ければと存じます。

音声が入っていないみたいですが。

それでは、また後ほどお願いしたいと思っておりますので、次に行かせていただきたいと思います。

それでは、本日は委員及び臨時委員、総員18名中18名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たし

ておりますことをご報告申し上げます。

本日の資料につきましては、ウェブ会議となっておりますので、事前にお配りした資料をご覧ください。

それでは、議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、残念ながら明けましておめでとうございますというような状況ではございませんが、本年も船員部会、しっかりと進めてまいりたいと存じますので、皆様ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、早速議事を進めてまいりたいと存じます。

議題1の報告事項である「令和3年度海事関係予算概要について」、事務局よりまずご説明をお願いいたします。

【金籠総務課企画官】 海事局総務課の金籠と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

予算関連のご報告といたしまして、ご説明の資料としまして、令和3年度海事局関係予算概要のパンフレットを委員の皆様事前に事前にお配りしておりますけれども、船員に関する予算等につきまして、前年度とパンフレット上の資料構成が変わっている部分がございますため、今回はパンフレットに挟んであります補足説明資料に沿ってご説明をさせていただきます。

それでは、補足説明資料の1ページ目をご覧ください。

今般の海事局予算については、我が国海事産業が直面する課題の克服を図るため、担い手等の3分野において、制度改正を含めて、総合的かつ一体的な措置を講じまして、左下の図に示しているように、相互に好循環を図るべく、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度当初予算を合わせ、実質的にはいわゆる15か月予算として所要の予算を確保いたしました。

15か月予算全体では115.4億円、対前年度の15か月予算との対比で1.08倍となり、昨年度の結果を上回るものとなっております。

内訳としては、下の枠囲いに示しているように、令和3年度当初予算では91.5億円、令和2年度第3次補正予算では23.8億円となっております。

措置された予算の内容といたしましては、真ん中右の大きな枠囲いに示しているように、まず1つ目、海事産業の国際競争力強化として、造船業の事業再編・生産性向上に係る支援、自動運航船、ゼロエミッション船等の次世代技術の技術開発支援等を行います。

2つ目として、海運業における生産性向上・事業基盤の強化として、船員の働き方改革、新技術の活用や運航・経営の効率化による生産性向上等を一体的に推進します。

3つ目として、海運・造船業等の事業基盤の強化を支える海事人材の確保・育成として、再構築プランの実現に必要な船員の育成の推進や、造船業における人材の確保・育成に必要な施策を講じます。

とりわけ船員に関する予算については、赤枠囲いのとおり、内航海運の活性化・船員の働き方改革の推進、船員の確保・育成体制の強化、独立行政法人海技教育機構経費に係る経費について所要の予算を確保してございます。詳細は後ほど担当課よりご説明を申し上げますが、船員に関する予算については、15か月予算として74.8億円、対前年度当初予算との対比で1.03倍となっております。

また、概算要求時に緊要な経費として位置づけておりました、独立行政法人海技教育機構経費のうち、独立行政法人海技教育機構における船員養成施設の耐震改修及び船員の確保・育成体制の強化予算のうち、求人・求職申込み手続のオンライン化については、財務省との折衝の結果、その事業の緊要性に鑑みまして、令和2年度第3次補正予算に盛り込み、早期に事業に着手し、事業効果の早期発現に向けて取り組むことといたしました。

令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算に係る全体概要説明については以上でございます。

【有田船員政策課課長補佐】 続いて、補足説明資料の2ページをご覧ください。

こちらは内航海運の活性化・船員の働き方改革の推進、また、船員の確保・育成体制の強化に関する予算に関する詳細な情報でございます。こちらについても、パンフレット上、資料の構成、記載位置が一部これまでと異なるため、こちらの補足資料に沿ってご説明をさせていただきます。

真ん中の前年度との比較の欄をご覧くださいいただければと思います。それぞれの予算項目について色分けしておりますが、オレンジ色と黄色と青色、この3種類に色分けをしております。それぞれの色分けの意味ですが、青色についてはこれまで継続して行っている事業でございます。こちらについては、前年度船員の確保・育成体制の強化の欄に記載をしておりますところ、今回の令和3年度予算においても船員の確保・育成体制の強化の欄に引き続き計上しております、前年度とほぼ同額の予算を確保しているところでございます。

また、前年度の欄でオレンジ色にしております船員の働き方改革などに関する新規事業の予算に関しましては、今年度は資料構成が一部異なりまして、令和3年度においては、

内航海運の活性化・船員の働き方改革の推進ということで、関係予算をこちらにオレンジ色で計上をしているところでございます。

具体的な内容としましては、10月の部会でもご報告をさせていただきましたが、労働時間管理のリモート化を通じた効果的な船員労務監査の実現、船員法、船員職業安定法についての諮問答申をさせていただきましたとおり、こちらについては使用者による適切な労働時間管理が行えるよう、今制度改正の検討中でございますが、そのための具体的な方法の構築に向けた必要経費を計上しているところでございます。

もう1点は、内航海運暫定措置事業終了後の内航海運業の変革でございます。こちらについては、船員の多様な働き方ですとか、生産性の向上に向けた優良事例の創出のための必要経費ということでございます。

もう1つ、黄色で位置づけているものがございますが、先ほどご説明ありましたとおり、緊要な経費として位置づけております補正予算で計上している予算でございます。令和3年度の欄中の黄色になっている求人・求職の申込み手続のオンライン化。船員の求人・求職の申込み手続は、現状原則窓口での対面での手続がなされておりますが、こちらをオンライン化するための必要経費を計上しているものでございます。それぞれきれいに対応していないのですが、色分けをもって対応させた金額の比較については一番下に情報を載せておりまして、前年度、令和2年度当初予算額については、この青色、オレンジ色を合算した額が1億2,900万円、右側の今回の令和3年度につきましては、この青色、オレンジ色に対応する金額としましては、1億5,500万円、前年度と比べて1.2倍となっております。

また、それに加えて、補正予算ということで、黄色の部分に相当する金額として4,000万円が計上されているところでございます。

2ページのご説明は以上でございます。

【和田海技課企画調整官】 では、引き続きまして、ページをおめぐりいただきまして、3ページをご覧ください。

海技教育機構の経費についてご説明をいたします。こちらのページは海技教育機構の来年度予算の全体像だにご理解ください。

先ほど企画官がご説明差し上げましたとおり、令和3年度当初予算においては、令和2年度3次補正予算と組み合わせ、一体とした15か月予算として編成されたものとなっております。

独立行政法人海技教育機構においては、下の四角囲いの1行目になりますが、前年度の予算額が70億9,000万円ということでしたが、令和3年度当初予算額が69億8,000万円、さらに、令和2年度第3次補正予算においておよそ3億円ということをごさいますて、これらを合わせますとおよそ72億8,000万円という計上をされているということをごさいます。

前年度の予算額70億9,000万円に対して、前年度比1.03倍という結果になっております。具体的には、お手元の資料をさらにご覧いただければというところをごさいます。その内容をごさいまするが、教育内容の質の高度化・深度化を推進すべく、陸上工作技能訓練センターの整備を計画しているところでありすが、それに当たりまして、同センターを設置予定の芦屋の海技大学校内にあります第1実習実験棟の改修費用としまして、所要の経費をお認めいただいたところす。

次に、耐震改修工事の推進というところをごさいます。震度6以上の地震による倒壊の危険性のある施設というのが海技教育機構内には残っております。南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震等を見据えた学校の耐震化として、防災・減災対策を推進すべく、地域の防災拠点としての学校施設の機能強化として、補正予算において、3億300万円余りをお認めいただいたところす。

具体的には、海技大学校東教室、愛媛の波方海上技術短期大学校本館教室、口之津海上技術短期大学校の本館教室、さらに、体育館兼食堂、女子寮、教室等となっています。これらの施設は学生等の教育、生活の場としても安全性を緊急に確保する必要があることから、財務省に対しても丁寧をお願いを重ねてまいりました。その結果、耐震化対象となってきたこれまでの36か所のうち、今回の5か所をもちまして、全ての施設の耐震改修を終えることができる見込みになっております。

引き続き委員の皆様のご理解とご支援を賜れば幸いです。

海技課からは以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ただいま海事局関係の予算の概要につきまして、それぞれ担当課よりご説明をいただきました。

今回もウェブ会議ですので、委員の皆様が同時に話し出してしまうことを避けるため、発言は私の指名の上で行っていただきたいと存じます。発言を希望されるときは、カメラとマイクをONにして、「部会長」と発言いただき、私より指名がありましたらご自身の氏

名をおっしゃった後発言をしてください。発言の際には、該当する資料のページ、記載がある箇所などを必ず述べた上で発言をお願いいたします。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

【内藤臨時委員】 部会長、お願ひいたします。

【野川部会長】 内藤委員ですね、お願ひします。

【内藤臨時委員】 今事務局のほうからご説明いただいた補足説明資料の2ページ、前年度との比較表のところでお尋ね申し上げます。オレンジ色の枠で労働時間管理のリモート化を通じた効果的な船員労働監査の実現、これに予算をつけていただいて、まずは予算案のときに、たしか3,200万円ぐらいの予算というふうに伺っていましたが、これは大体どのぐらいの金額に想定されているのか。

それと現国会でこの法改正というようなことをご指示を受けていますので、このリモートに対する管理体制はいつ頃整うのか、ぜひ教えていただきたいと思ひます。

以上です。

【野川部会長】 船員政策課ですかね、お願ひします。

【有田船員政策課課長補佐】 船員政策課です。ご質問ありがとうございます。

補足説明資料の2ページのオレンジ色の部分についてのご質問ということですが、労働時間管理のリモート化を通じた効果的な船員労働監査の実現、それと、内航海運暫定措置事業終了後の内航海運業の変革、この2つについて、内航海運の活性化・船員の働き方改革の推進ということで必要経費を確保しております。具体的には、こちらにつきましては、それぞれ合わせてですが、4,000万円となっております。

先月の部会でも答申を頂きました船員法、船員職業安定法の法改正、制度改正と併せまして、こちらについては具体的な成果を出していきたいと考えております。法改正に関しましては、部会でもご説明させて頂きいただきましたが、施行のスケジュールに関しましては、最長で2年、改正部分によって異なりますが、2年の間に段階的に施行していくことを考えておまして、そちらの制度改正のスケジュールとも並行して、そちらを踏まえながら、予算執行についてもこれから取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

【野川部会長】 内藤委員、いかがでしょうか。

【内藤臨時委員】 ありがとうございます。今ご指示いただいたように、2年を目途に

この制度を立てる。それに合わせて、このリモートをご検討いただくと理解いたしました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ほかにご質問等。

【平岡臨時委員】 平岡です。よろしいでしょうか。

【野川部会長】 平岡委員、お願いします。

【平岡臨時委員】 海技教育機構関係についてお尋ねします。当初予算が、去年は70億9,300万円で、今年が69億8,000万円ということで、いよいよ70億円を割り込んでいます。海技教育機構関係予算については当初予算でしっかり確保していただければと思っていたわけですが、もう1点、補正予算がついて、去年の予算比で1.03倍とのご報告ですが、去年の当初予算と補正予算に関する具体的な説明がない中で、ただ今年度について補正予算がついて、72億8,300万円であるから去年よりも増えているという説明では理解が難しいので、もう少し丁寧に説明していただければと思います。

【野川部会長】 海技課、お願いします。

【和田海技課企画調整官】 平岡委員、ご質問ありがとうございます。

まず、冒頭に申し上げましたとおり、今回の予算は15か月予算という考え方になっております。補正予算、さらに当初予算と合わせて課題に対して対処してまいりたいというものでございます。

その上でご説明を差し上げたいと思いますけれども、委員ご指摘のとおり、前年度予算額と令和元年度補正予算がどうなったのかという対比も必要かと思っておりますので、ご説明いたします。

前年度予算額に令和元年度補正予算を加えますと、およそ75億1,000万円でございます。今年度との比較、前年度比になりますと0.97倍という結果になっているところです。0.97倍という結果ではありますけれども、両年度の耐震補強の規模の違いもありますし、あるいは、規模としては若干下がっているのではというお話がありますけれども、主な減額の内容においては、小樽校の新庁舎、新校舎への移転に係る経費など、前年度限りの経費が去年の部分についてもございます。その減額分を考慮しますと、昨年度は実質的な運営費交付金の減額が99.4%だったところなんですけれども、今年においては99.9%と、運営費として必要な経費としてはほぼ前年度と同額を確保しております。前年よりも若干ではありますけれども、減額の幅も緩やかなものとなっているということをご

理解いただければと思います。

【野川部会長】 ありがとうございます。ということでございますが、平岡委員、いかがでしょうか。

【平岡臨時委員】 当初予算で70億円を切ってしまうこの状況はいかがなものなのかと思うんですけれども、当初予算は毎年毎年減額され続けており、来年度はまた減額されるのですか。

いずれにしても、当初予算の段階でしっかり確保していただかないと、補正予算という話をされてもなかなか難しいんじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【和田海技課企画調整官】 ご指摘の部分については、理解させていただくところでございます。当然ながら、当初予算につきましてしっかりと確保していくことは非常に大切なことであろうと思えますけれども、他方、例えば今回お認めいただいた耐震補強の予算ですとか、そうした緊急に必要な予算について、補正予算で一刻も早く獲得をしていきたい、そういった様々な全体を見通した状況の中でしっかりとやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。

【平岡臨時委員】 部会長、よろしいですか。

【野川部会長】 平岡委員、どうぞ。

【平岡臨時委員】 しつこいようですけれども、当初予算は70億円を既に切っているわけです。それについて局はどのように考えているのか、お聞かせ願えればと思います。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【和田海技課企画調整官】 繰り返し申し上げる部分になってしまうんですけれども、昨年度は、運営費交付金で見ますと、減額が99.4%と、前年度の比較においてはなっております。今年度は、さらに、前年度までの経費、前年度限りの経費も含めまして、考慮しまして、99.9%という形で運営費交付金については確保しているところです。なかなかコロナという含めて、様々な状況がある中で、財務省に対しては丁寧に説明を重ねてまいっているところでございます。船員教育についても、重要性については我々も含めて一致しているところであろうと思えますので、これからは何とか予算を確保していけるように努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

【野川部会長】 要するに、請求した予算に対してどれだけそれが確保できたかということについては、今年はかなりその確保の率が高かったということですね。予算要求については、初めに額ありきではなくて、要するに、こういうことについて幾ら欲しいということでございますので、そういう意味では大分頑張っていただけだと思います。

ただね、確かに平岡委員ご指摘のとおり、象徴的な意味がやはりその額で、特にびつたり額の額の上に行くか下に行くかという点は、象徴的な意味もございますのでね。その点では、今後も少なくとも必要と思われる予算についてはできるだけ全額の確保をできるようにしていくということは確認したいと思いますが、いかがでしょうか、平岡委員。

【平岡臨時委員】 いずれにしても、海技教育機構の予算は、船員の確保・育成に極めて重要であると思っています。毎年毎年、当初予算が減らされていくというのは、どうなのかと。今年の予算はとうとう70億円を割ってしまい、この現状に憤りを感じています。

海事局としても、例えば、海技教育機構をどう思っているのか。必要だと思っているならば、しっかり予算を確保するというような意気込みを持ってやってもらわないと。今のご説明では納得できません。それで、補正予算をつけたからそれでいいんだということで、予算が毎年毎年減額される、これはいかがなものかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【野川部会長】 では、私からも今の点、海技課にはしっかりと今度の予算でそれに対するお答えができるようにお願ひしたいと存じます。ありがとうございます。

【庄司臨時委員】 部会長、庄司です。

【野川部会長】 庄司委員、お願ひします。

【庄司臨時委員】 東京海洋大学の庄司です。今の平岡委員の内容に関連するんですけども、海技教育機構の経費のうち、陸上工作技能訓練センターの整備等に新しくかかる部分があると思っています。それを聞いた上で、今の予算の中で、これまでの教育が本当に実施できるのかという辺りが若干不安な思いを持っているんですけども、いかがでしょうか。

【野川部会長】 お願ひします。

【和田海技課企画調整官】 ご質問ありがとうございます。今回の予算要求につきましては、海技教育機構とも綿密に連携をし、海技教育機構の中でどういった予算が必要なのか、それから、今後を見据えた上でも、どういった部分でこれから。今、当初予算として必要がないとしても、今後かかってくる経費でどういったものがあるのかということ

日々コミュニケーションさせていただいているところであります。

陸上工作技能訓練センターにつきましては、既に具体的な改修の内容等も海技教育機構とは確認をしております。設備を導入するための、まずは施設内のレイアウトの調整ですとか、建物の附属施設の設備の改修なども行う予定となっております。既に具体的に進行しておるところでございます。

いずれにいたしましても、庄司委員もご指摘のとおり、海技教育機構、船員養成に向けてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞこれからもご支援いただければと思います。

【庄司臨時委員】 ありがとうございます。新しいことを始める際に、ほかのところを圧迫しないような形でご尽力いただければと思います。どうもありがとうございました。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにもしご質問等、お気づきの点がございましたら、事務局までお問合せを頂ければというふうに存じます。よろしく願いいたします。

それでは、次に、議題2の審議事項でございます「令和3年度船員災害防止実施計画について」、まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

【富田労働環境対策室長】 労働環境対策室長の富田でございます。

それでは、令和3年度船員災害防止実施計画（案）についてご説明申し上げます。

資料は資料2と資料2-2になります。

まず、資料2、諮問第374号、令和3年度船員災害防止実施計画についてということで、今般令和3年度の実施計画について諮問をさせていただきました。

実施計画の案につきましては、資料2の諮問文の後にお付けしております。

前年度から主に変わったものについてアンダーラインを引いてございますけれども、大変詳細かつ分量が多くございますので、資料2-2として全体の概要を整理した資料を用意しておりますので、こちらをベースに適宜本文も使用しながら説明をさせていただきます。

まず、船員災害防止実施計画でございます。船員災害防止活動の促進に関する法律に基づきまして、まず5年ごとの基本計画を作成し、その実施を図るため、毎年度実施計画を作成しているものでございます。

現在は第11次の船員災害防止基本計画が策定されておまして、平成30年度から令

和4年度までの5か年を計画期間とし、船員災害の減少目標と主要な対策を記載のとおり策定をしてございます。

今般の令和3年度の実施計画につきましては、基本計画の計画期間の4年度目に当たるものでございますが、実施計画は基本計画に基づく施策を着実に実施していくための施策でございますので、基本的には従前から実施している施策を継続して着実に実施していくという形で策定をしてございます。

中段以下に令和3年度の船員災害防止実施計画の概要について整理をしております。

まず、船員災害の減少目標でございますが、令和元年度の船員災害の実績として、死傷災害については前年度の件数より減少しており、減少目標も達成できたことから、令和2年度の減少目標を踏襲しております。

一方、疾病につきましては、発生件数は前年度の件数と同じ数値になりましたけれども、減少目標で見ると目標値を達成できていないということから、令和2年度に立てた減少目標を修正してございます。

具体的には、計画（案）の本文の1ページから3ページの記載内容になります。

1ページの中段に、貨物船、漁船、その他の船舶ごとに死傷災害、疾病の実績を記載しております。死傷災害は発生率が0.83%と、前年の0.88%から減少しておりますが、疾病のほうは発生率が0.83%と、前年と同じ値となっております。

3ページの上段に、減少目標と、それから、実績値の増減率を対比した資料を掲載しております。黄色の網かけの部分が減少目標から乖離しており、減少目標の修正が必要となっているところでございます。

それから、計画（案）本文の6ページからが重点を置くべき災害の種類令和元年度の実績でございます。作業時における死傷災害では転倒、はさまれ、転落・墜落で全体の半数を占めてございます。

7ページの死亡・行方不明率の高い災害ですけれども、海難が49%ということで、これは1度の海難で多数の船員が同時に災害に遭ったものを含んでおります。また、海中転落は例年に比べ発生件数は大きく減少しております。

同じく7ページの漁船における死傷災害については、漁ろう作業によるものが50%で、全体の半数を占め、種類別では、全体の傾向と同じく、転倒、はさまれが多く発生しておりますけれども、飛来・落下による災害も多く発生しているところでございます。

続いて、8ページをご覧くださいいただければと思います。

高齢船員の死傷災害・疾病ですけれども、令和元年度では50歳から59歳の死傷災害発生率が平均を下回りました。60歳以上の死傷災害発生率、それから、50歳以上の疾病発生率は依然として高い水準にある状況でございます。

それから、その下、生活習慣病等の疾病では、筋骨格系、感染症、消化器系の順で発生しております。

このような状況を踏まえた主要な対策でございますが、また資料2-2の概要に戻っていただきまして、1つ目として、安全衛生管理体制の整備とその活動の推進につきましては、引き続き船内安全衛生マネジメントシステムやWIBの導入を推進していくこと、それからIoT技術を活用した遠隔医療の活用の検討といたしまして、昨年取りまとめた行いました「船員の健康確保に向けて」の内容を踏まえ、実証実験による知見などを通じた具体的な実施方法等について検討を進めるということを新たに記載しております。

具体的内容は、計画（案）本文の9ページから11ページにかけて記載をしております。

次に、船内の居住環境・作業環境の整備・改善につきましては、労働時間・労働負荷の軽減対策として、これまでと同様、過労防止に関する意識を高めることや、労働時間の適正管理に取り組むことに加えまして、昨年取りまとめた「船員の働き方改革の実現に向けて」や、「船員の健康確保に向けて」の内容を踏まえて、適正な労働時間管理や過重労働対策の具体的方策について検討を進めていく旨を追記しております。

これらについては、計画（案）本文の12ページに記載をしております。

続いて、資料2-2の右側の重点を置くべき船員災害の種類に応じた取組についてでございます。

事故の多い種別につきましては、具体的な事故事例を挙げまして、これらを参考として防止対策等の周知・啓発に努めるとともに、同種事故の再発防止を図っていくというものでございます。

事例として多い転倒やはさまれのほか、近年多くなっております墜落・転落、飛来・落下への対策を新たに加えました。また、依然として多い漁船における漁ろう作業時の災害への対策等について記載をしております。

これらについては、計画（案）本文の13ページ、14ページ、並びに17ページに記載をしております。

次、海中転落・海難による死亡災害対策として、作業用救命衣等の保護具の着用推進、乗下船時の海中転落対策に加えまして、事例として発生いたしました無理な作業による海

難の防止対策、これは船舶の積載能力を超えて漁獲物を揚げてしまったというものでございまして、これらの対策を新たに追加してございます。

計画（案）本文の15、16ページに記載をしております。

次に、年齢構成を踏まえた死傷災害及び疾病対策といたしまして、50歳以上の中高年齢船員の死傷災害・疾病が多い状況でございます。慣れから来る油断や、体の衰えから来る運動機能、知覚機能が低下していることの自覚を促し、安全意識の向上といった対策を講じていくことなど、計画（案）本文の18ページ、19ページに記載をしております。

それから、生活習慣病等の疾病防止対策でございます。船員は陸上労働者と比べても肥満やメタボの割合が高い傾向にございますので、従前からの対策を引き続き実施していくとともに、「船員の健康確保に向けて」の内容を踏まえた健康診断の見直しや、船員向け産業医の導入・確保の具体的方策に向けた検討を進める旨を追記してございます。

さらに、現在猛威を振るっております新型コロナウイルス対策について、換気、アルコール消毒、マスクの着用など、基本的な対策にはなりますけれども、感染防止対策を徹底していく旨を新たに追加しております。

これらについては、計画（案）本文の20ページから24ページにかけて記載をしております。

パワハラ防止とメンタルヘルス対策については、パワハラ防止については、指針や制度の周知、関係者への理解促進等を進めていくとともに、メンタルヘルス対策については、ストレスチェックの活用を含めたメンタルヘルス対策の具体的手法の検討を進めることを追記してございます。

これらについては、計画(案)本文25、26ページに記載をしているところでございます。

最後に、受動喫煙防止対策でございます。船員の健康管理向上のため、昨年引き続き、陸上の取組を参考とした船員の受動喫煙防止対策を推進することとしております。

以上が令和3年度の船員災害防止実施計画（案）の概要になります。この内容につきましてご意見等ございましたら、2月5日までに事務局まで書面にて提出をいただきますようよろしくお願いいたします。頂きましたご意見につきましては、所要の調整等させていただきました上で、次回の船員部会にご報告をさせていただいた上で改めてご審議をいただければと思っております。

私からの説明は以上になります。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ということでございますが、今ご報告を伺いましたので、この場でぜひご意見、ご質問があるときはお願いをいたします。先ほどと同様に、私の指名の上で行いたいと存じます。

では、内藤委員、お願いします。

【内藤臨時委員】 ありがとうございます。今事務局のほうからご説明ありました12ページ、労働時間の労務負担の軽減、ありがとうございます。この船員部会でも確認されたように、船舶所有者、船舶管理会社、努力してまいりたいと思います。そのときにも申し上げました、これともう1つの基本政策部会で定められたオペレーター、傭船者、それと、荷主の協力ということも今回特に挙げられておりますので、そちらのほうの実効性ととも、船舶所有者はこの労働時間の管理に努めていきたいと思いますので、ぜひその辺関連をしてお願いしたいかと思っております。

もう1点、働き方改革、船員の健康管理に関する部会にも私出させていただいて、そのときに、産業医がリモートによる健康確保の手段ということで伺っております。実際にテストもやらせていただいて、例えば、千葉の公共岸壁に泊めているときに、電波を取り入れて、アンテナ、情報機器を入れて遠隔、リモートでやることも試しております。ただ、残念ながら、現状海向けの電波状況が非常に弱く、例えば、3G、4Gを使っても伝わらないことがありますので、局を超えて、もしくは、省庁を超えて、多分電波の関係は総務省というふうに向っておりますので、ぜひその辺の補強も併せてお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。2点についてご意見、ご要望いただきましたが、何かこれについてコメントございますか。

【有田船員政策課課長補佐】 事務局でございます。ご質問、ご意見ありがとうございます。

2点ございましたが、1点目の基本政策部会の関係の検討ですが、こちらについても基本政策部会で取りまとめたいただいた内容を踏まえまして、船員法、船員職業安定法と併せて制度改正に向けた検討を今現在進行形で進めているところでございます。取りまとめたいただいた内容を踏まえて、荷主やオペレーターとの取引環境の改善や実効性の確保、こういったものがしっかりできるように進めてまいりたいと考えております。

健康確保の部分、2点目のお話でございますが、こちらについても関係者の皆様の意見を聞きながら、具体的な制度設計をこれから進めていきたいと考えております。お話のあ

りました総務省、関係省庁とも必要な連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【内藤臨時委員】 ありがとうございます。了解いたしました。よろしくお願いいたします。

【野川部会長】 ありがとうございます。

ほかにこの場でのご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【中島臨時委員】 中島です。よろしいでしょうか。

【野川部会長】 中島委員、どうぞお願いします。

【中島臨時委員】 船主協会の中島です。ありがとうございます。

意見です。内容そのものにつきましては特に異存はありませんが、22ページの中のやはり新型コロナ対策が、来期の目玉といたしますか、これに尽きると言うと言い過ぎですけども、実際この計画を実行する際のやり方にも関わると思うのですが、やはりこの新型コロナというのはかなり特別な案件でもありますので、別途個別に章立てをするぐらいの価値がある重要度の高いものだと思います。中身そのものについては特に過不足はないと思いますけれども、実行に際しての対応、取組につきましては、我々業界としても強く期待しておりますし、我々自身も積極的に関与していきたいと思っておりますので、コロナ対策につきまして、格別なご対応をお願いできればと思います。

以上です。

【野川部会長】 大変強いご要望ということですが、よろしいでしょうか。何かコメントよろしいでしょうか。

では、強いご要望として承っておきたいと思っておりますので、今後対応の点、確かに重点を置く程度がこれよりももっと強いのではないかなというようにご指摘でもございましたので、これからの具体的な対策、運用の段階で一層力を入れていただきたいというように、私からもお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他何かご意見等がございましたら、2月5日までに、先ほどもございましたが、書面で事務局までご連絡を頂き、次回事務局よりご報告を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

では、次に、議題3の審議事項でございます「船員派遣事業の許可について」でござい

ますが、本件につきましては個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方はウェブ会議からのご退出をお願いいたします。非公開の審議となりますので、関係者以外の方全員がウェブ会議から退出しないと議事が始められないため、ウェブ会議からのスムーズな退出にご協力をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に、議第4の審議事項でございます「無料の船員職業紹介事業の許可について」、これも事務局よりご説明をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

【平岡臨時委員】 部会長、よろしいでしょうか。

【野川部会長】 平岡委員、お願いいたします。

【平岡臨時委員】 昨年船員部会にて、JR九州高速船のパナマ籍船「クイーンビートル」、本船のカボタージュ抵触の件についてお伺いしたわけですが、まさか申請を受け付ける方向性で話が進んでいることは無いと思いますが、現在どういった状況あるのか教えてください。

【野川部会長】 それでは、船員政策課、よろしくをお願いいたします。

【有田船員政策課課長補佐】 JR九州高速船の関係ですが、特に動きがあるということとは担当課からもお聞きしておりませんが、現在先月から引き続いてJR高速船からの相談を受けている段階だと、状況だとお聞きしております。

この部会で頂いたご意見につきましては、既に局内でも共有しておりますし、その上での相談を受けているというところだと聞いております。

以上でございます。

【野川部会長】 特に動きはないということですね。ありがとうございます。

【平岡臨時委員】 よろしいですか。

【野川部会長】 平岡委員、どうぞ。

【平岡臨時委員】 特に動きはなく、調整中だというような話をされますが、当局として、この問題をなぜずるずると引き延ばすのかが分かりません。どう考えても、外国籍船が国内就航する、それ自体がおかしいわけですから、いずれにしても、前回部会でも申し上げたように、仮に動くのであれば日本籍に変更して運航する、これが筋ではありませんか。これがまかり通るようでは、国内海運産業、引いて言えば、船員にも極めて大きな不安を与える話になることと、カボタージュ規制に風穴を開けてしまうと今後新たな例が生まれてくるのが危惧されますので、間違った対応をしないようにお願いします。

【野川部会長】 ありがとうございます。強いご要望として、重ねてのご要望として、伺いました。ありがとうございました。

それでは、ほかにごありませんでしょうか。

では、なければ事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

【岡村労働環境技術活用推進官】 改めまして、この1月の船員部会より労働者委員として就任されております全日本海員組合の鈴木中央執行委員から一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

【鈴木臨時委員】 先ほどは失礼いたしました。全日本海員組合の鈴木です。今後ともよろしくお願いします。

【野川部会長】 どうぞよろしく願いいたします。

【鈴木臨時委員】 よろしく願いいたします。

【岡村労働環境技術活用推進官】 それでは、次回の船員部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で、改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 それでは、以上をもちまして交通政策審議会海事分科会第132回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様には会議にご出席賜りありがとうございます

いました。

— 了 —